

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	03	アレルギー疾患等健康相談事業					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	01	心と体の健康づくり					
施策	01	生涯を通じた心と体の健康づくり					
事業内容							
目的	アレルギー疾患の早期発見を行い、ぜん息発症の未然防止を図ります。また、既にぜん息等の症状がある方については、早期に適切な治療指導を行い疾病予後の改善と生活の質の向上を図ります。						
対象・手段	乳幼児健診でスクリーニングした方及び電話予約した一般の15歳未満のぜん息児等のアレルギー疾患児及びその保護者を対象に、各保健センター巡回で月1回、小児専門医等による問診・診察・住環境指導・栄養指導・保健指導を行います。また育児グループ等を対象に小児専門医等による集団指導を行います。そのほか15歳以上の方を対象に呼吸器健康相談を行います。						
成果(事業が意図する成果)							
アレルギーに関する正しい知識・情報を提供することで、ぜん息等への発症予防や早期対応ができ、不安軽減につながります。またぜん息等アレルギー疾患は慢性疾患であり長期管理を要することが多いため、相談事業により、生活場面で実践できるよう具体的な自己管理能力(抗原回避等)が身につくとともに、納得して主治医とパートナーシップがとれるようになります。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
健康相談予約率		健康相談予約者数 / 定員 (450名)			(平成19年度) 年度に (100%) の水準達成		
大気汚染患者に占める相談者の割合		アレルギー相談者数(15歳未満) / 大気医療券認定者(15歳未満)			(平成19年度) 年度に (14%) の水準達成		
					() 年度に () の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業成果指標	目標値1	%	100.00	100.00	100.00	100.00	【目標値2】 平成19年度の目標値13.6%については、計画策定当時の相談者数定員/大気汚染認定者見込数である。
	実績1	%	79.33	85.11	84.22	102.00	
	= /	%	79.33	85.11	84.22	102.00	
	目標値2	%	13.60	13.60	13.60	13.60	
	実績2	%	8.00	8.10	12.10	13.40	
	= /	%	58.82	59.56	88.97	98.53	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	ぜん息予防アレルギー相談(小児) : 実施回数12回、予約人数108名、相談実数99名 集団指導(小児) : 実施回数7回、予約人数189名、相談実数153名 呼吸器健康相談(成人) : 実施回数6回、予約人数82名、相談実数52名						
平成18年度	ぜん息予防アレルギー相談(小児) : 実施回数12回、予約人数137名、相談実数117名 集団指導(小児) : 実施回数7回、予約人数266名、相談実数211名 電話相談 : 実施回数24回、相談実数0名 呼吸器健康相談(成人) : 実施回数6回、予約人数58名、相談実数44名						

部名称		健康部		課名称		計画推進課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	1,160	1,190	1,210	1,738	
	人件費	千円	5,003	5,003	5,003	4,968	
	事務費	千円	162	139	306	166	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	6,325	6,332	6,519	6,872	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	6,325	6,332	6,519	6,872	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	5,004	5,004	5,004	4,969	特定財源： 環境保健事業助成金 独立行政法人環境 再生保全機構（旧特殊法人公 害健康被害補償予防協会）
	特定財源		1,321	1,328	1,515	1,903	
	一般財源投入率 /	%	79.11	79.03	76.76	72.31	
職員	常勤職員	人	0.60	0.60	0.60	0.60	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>情報が氾濫する中、ぜん息等アレルギー疾患患者に対する疾患別の正しい情報提供の機会拡大や、現在症状のない方や保育・教育機関関係者等も含めた幅広い対象への普及啓発をさらに推進し、アレルギー等に対する社会の理解を高めることが課題です。また、15歳以上の気管支ぜん息及び慢性閉塞性肺疾患患者に対しては、知識の普及及び療養上の指導を行い自己管理能力を高めることが課題です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	15歳未満のぜん息予防アレルギー相談及び集団指導の相談予約者は、手段を改善した影響があり、目標定員以上の予約者がありました。15歳以上の呼吸器相談は専門医を確保し定員の枠を増やしましたが、定員割れの状態でした。電話相談も実績がない状態でした。				
	効率性	2	各年度とも、職員の人件費を除き、環境再生保全機構から受けている助成金額の範囲内で実施しており、ほぼ効率的といえます。				
	実施の成果	2	15歳未満の相談は、集団指導及びホームページを充実した影響で、予約者・相談者共に増加し成果は得られましたが、15歳以上の相談は、専門医を確保し定員枠を増加しましたが、定員割れの状態でした。また、電話相談は実績がなく成果は得られませんでした。				
	行政の関与	3	当事業は、自治体が行う健康被害予防事業の一つとして法律に基づき実施しています。さまざまな機会をとらえて、現在症状のない者も含めて幅広い対象者への普及啓発に取り組むことが必要です。				
	妥当性	2	個別相談事業は、相談手段として妥当です。また、集団指導も潜在的相談者が受けられる相談・事後フォローとして手段としては妥当です。相談事後フォロー等の電話相談は見直しが必要です。				
	施策寄与度	2	相談事業の充実が必要です。15歳未満の相談は、需要の高い集団指導やホームページの充実により目的達成に寄与しましたが、15歳以上の相談は実績が少なく、電話相談については実績がなく、目的達成には寄与できませんでした。				
総合評価	小児ぜん息の90%から95%までがアレルギーが関与していることから、小児期における潜在的相談者を発掘する手段として実施した集団指導の充実やホームページ閲覧により、相談者の数も増加し成果が上がりましたが、電話相談については実績がない状態でした。相談者の多くは電話相談より直接専門医等への診察・相談を望んでいることが伺えます。成人の呼吸器相談も定員割れでしたが、予防、不安解消には専門医による身近な相談の場は必要があると考えられます。また、アレルギー疾患患者の早期発見を行い、ぜん息発症を未然に防ぐには、これらの事業は効果的です。						D 過年度評価 17年度 D 16年度 B 15年度 14年度
	改革方針	呼吸器相談では定員枠の拡大にも係わらず定員割れを生じたため周知徹底を図ります。15歳未満のアレルギー疾患児及び保護者に対しての知識普及及び潜在的相談者を発掘する手段としての集団指導及びホームページを充実します。電話相談については実績がない状態ですので、廃止も含め検討し、需要の高い集団指導やホームページ閲覧等の充実にシフトしていきます。					